

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社朝日ラバー
【英訳名】	ASAHI RUBBER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 陽一郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
【電話番号】	048(650)6051（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 堀 信幸
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2
【電話番号】	048(650)6051（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 堀 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日ラバー 福島工場 （福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	1,430,146	1,797,627	6,487,864
経常利益又は経常損失 () (千円)	9,712	82,917	18,263
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	20,417	61,238	113,783
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	8,999	109,780	67,834
純資産額 (千円)	4,373,846	4,494,949	4,430,824
総資産額 (千円)	10,937,060	10,250,145	10,341,409
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	4.49	13.50	25.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.0	43.9	42.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループでは「私たちは人を豊かにしてグローバル社会貢献度が高い技術会社になる」ことを未来に通ずる姿勢とし、2030年を見据えたビジョンを「AR-2030 VISION」として定めております。この「AR-2030 VISION」の実現に向けて、2020年4月から第13次三ヵ年中期経営計画をスタートし、中期経営方針として「誠実で機敏な対応力で岩盤を築き質的に成長する」を掲げ、「求められる期待」に素早く応えて「多くの信頼」が得られる行動やステークホルダーとの絆を強くする活発な行動を実践し、繰り返し経験と実績を積み上げながらグローバルな経済環境のもとで持続的な成長を果たしていくために質的な成長を目指しております。

当社グループの重点事業分野を光学事業、医療・ライフサイエンス事業、機能事業、通信事業の4つとし、事業展開を進めるうえで、独自の競争力の源泉となるコア技術である「色と光のコントロール技術」「素材変性技術」「表面改質およびマイクロ加工技術」に、それぞれの事業分野に成長のキーワードとなる視点を加えて、ゴムが有する無限の可能性をさらに進化をさせる活動を進めております。とくに機能事業・再生可能エネルギー分野では、風力発電等技術研究開発を継続して注力しており、脱炭素社会への貢献を目指して実用化に向けた新たな実証実験を開始いたしました。

当第1四半期連結累計期間における事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により世界経済は不透明な状況が続いているものの、主要国におけるワクチン接種の推進により経済活動が再開し回復傾向となりました。しかしながら引き続き警戒域で推移していることから、事業活動に様々な制約を受けました。この中で当社グループは、当期経営方針に「みんなにうれしさをお届けしよう」を掲げ、お客様に密着しながら事業の魅力を高めて貢献する機会を増やす活動、そして出口を掴む活動に資源を集中し、各重点事業分野への施策遂行を積極的に進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、連結売上高は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前年同四半期に比べ、工業用ゴム事業の売上が前年を上回ったことから、17億9千7百万円（前年同四半期比25.7%増）となりました。利益面においても売上増加を受け、連結営業利益は7千8百万円（前年同四半期は営業損失2千7百万円）、連結経常利益は8千2百万円（前年同四半期は経常損失9百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6千1百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2千万円）となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。詳細については、「注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

工業用ゴム事業

工業用ゴム事業では、前年同四半期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けていた自動車向け製品全般の売上高が回復いたしました。

この結果、工業用ゴム事業の連結売上高は15億1千1百万円（前年同四半期比36.8%増）となりました。またセグメント利益は1億3千4百万円（前年同四半期比2,939.2%増）となりました。

医療・衛生用ゴム事業

医療・衛生用ゴム事業では、プレフィルドシリンジガセット製品が、前期下期より引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で医療診断の変化等による在庫調整の影響を受け受注が減少いたしました。

この結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は2億8千6百万円（前年同四半期比11.9%減）となりました。セグメント利益は2千4百万円（前年同四半期比47.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて9千1百万円減少し、102億5千万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べて1億5千5百万円減少し、57億5千5百万円となりました。その主な要因は、約定返済により借入が減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べて6千4百万円増加し、44億9千4百万円となりました。その主な要因は、為替換算調整勘定が増加したことによるものであります。

また、当社グループでは各事業の受注状況に基づき、生産能力を検討し設備投資を実施、また新たな事業分野への研究開発投資を積極的に実施しております。その必要資金については財政状態の良化を鑑みながら、主に売上代金及び金融機関からの借入金による調達を基本としております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は28億2百万円となっております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、4千8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,500,000
計	11,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,618,520	4,618,520	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,618,520	4,618,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	4,618	-	516,870	-	457,970

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,563,200	45,632	-
単元未満株式	普通株式 2,320	-	-
発行済株式総数	4,618,520	-	-
総株主の議決権	-	45,632	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託口の信託財産として保有する当社株式29,081株(議決権の数290個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の当社株式300株(議決権の数3個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 朝日ラバー	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7-2	53,000	-	53,000	1.15
計	-	53,000	-	53,000	1.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,903,133	2,863,437
受取手形及び売掛金	1,706,354	1,616,923
電子記録債権	185,998	230,001
商品及び製品	333,424	329,018
仕掛品	326,945	420,839
原材料及び貯蔵品	161,629	178,447
その他	90,659	68,263
貸倒引当金	1,434	1,457
流動資産合計	5,706,711	5,705,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,283,845	1,263,252
機械装置及び運搬具(純額)	1,385,798	1,332,383
土地	864,643	864,643
その他(純額)	173,632	163,702
有形固定資産合計	3,707,919	3,623,981
無形固定資産		
投資その他の資産	86,258	83,472
その他	840,960	837,660
貸倒引当金	440	440
投資その他の資産合計	840,520	837,220
固定資産合計	4,634,698	4,544,673
資産合計	10,341,409	10,250,145
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	437,230	492,100
電子記録債務	782,716	837,332
1年内返済予定の長期借入金	1,099,560	1,045,753
未払法人税等	28,796	23,030
災害損失引当金	19,316	-
その他	531,307	587,480
流動負債合計	2,898,926	2,985,697
固定負債		
長期借入金	1,992,080	1,746,799
役員株式給付引当金	5,670	7,104
退職給付に係る負債	946,949	950,257
その他	66,959	65,337
固定負債合計	3,011,659	2,769,498
負債合計	5,910,585	5,755,196

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	516,870	516,870
資本剰余金	465,112	465,112
利益剰余金	3,444,326	3,459,910
自己株式	54,801	54,801
株主資本合計	4,371,506	4,387,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,909	61,811
為替換算調整勘定	7,397	57,737
退職給付に係る調整累計額	11,989	11,689
その他の包括利益累計額合計	59,317	107,858
純資産合計	4,430,824	4,494,949
負債純資産合計	10,341,409	10,250,145

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,430,146	1,797,627
売上原価	1,136,892	1,380,351
売上総利益	293,254	417,276
販売費及び一般管理費	320,763	339,250
営業利益又は営業損失()	27,509	78,025
営業外収益		
受取利息	171	73
受取配当金	4,210	3,211
補助金収入	20,779	5,528
雑収入	1,558	1,638
営業外収益合計	26,720	10,452
営業外費用		
支払利息	2,546	2,114
為替差損	3,964	2,770
雑支出	2,412	676
営業外費用合計	8,923	5,560
経常利益又は経常損失()	9,712	82,917
特別損失		
固定資産売却損	118	136
固定資産除却損	1,645	495
投資有価証券償還損	10,335	-
特別損失合計	12,099	631
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	21,812	82,285
法人税等	1,394	21,047
四半期純利益又は四半期純損失()	20,417	61,238
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	20,417	61,238

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	20,417	61,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,150	2,097
為替換算調整勘定	15,733	50,339
退職給付に係る調整額	-	299
その他の包括利益合計	29,417	48,541
四半期包括利益	8,999	109,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,999	109,780

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有償支給取引を行っている顧客との契約形態を確認し、有償支給品の譲渡に係る収益は認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は24,621千円減少、売上原価は24,621千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	123,908千円	111,432千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	91,308	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金358千円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	45,654	10	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(注) 2021年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金290千円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,105,053	325,092	1,430,146
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,105,053	325,092	1,430,146
セグメント利益	4,429	46,714	51,144

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	51,144
全社費用(注)	78,653
四半期連結損益計算書の営業損失()	27,509

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究費及び提出会社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	合計
売上高			
日本	1,171,816	209,711	1,381,527
アジア	308,308	76,529	384,837
北米	26,945	16	26,962
ヨーロッパ	4,300	-	4,300
その他	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	1,511,370	286,257	1,797,627
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,511,370	286,257	1,797,627
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,511,370	286,257	1,797,627
セグメント利益	134,616	24,497	159,113

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	159,113
全社費用(注)	81,087
四半期連結損益計算書の営業利益	78,025

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究費及び提出会社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の工業用ゴム事業の日本の売上高は24,621千円減少し、セグメント利益には影響ありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	4円49銭	13円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	20,417	61,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	20,417	61,238
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,547	4,536

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

株式会社朝日ラバー
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ラバーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務

諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。